

	<h1>ふくりゅう</h1>	特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会会報
		発行責任者 酒井 彰（理事長）
		令和4年8月31日 通巻107号

ふくりゅう 107号 目次

「声明書」を衆参両院議長・副議長に送付しました	1
「定款変更証申請書」を提出	2
シンポジウム「水循環文化研究協会のこれからの研究・活動を考える」報告	酒井 彰 2
第1回水循環文化研究発表会 座長報告	各座長 4
2022年バルトン忌報告	6
理事会より	6
編集後記	7

「声明書」を衆参両院議長・副議長に送付しました

水循環文化研究協会が6月24日に開催した「第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム」において、以下に示す「水循環基本法附則第2項に規定する総合的検討の履行を要望する声明書」を決議いたしました。8月8日付で稲場前代表より、衆参両院の議長・副議長

宛て送付されました。この声明書では、議員立法により成立した「水循環基本法」に対して、法に規定されている立法府による行政府監視機能の履行を要望しています。併せて、関係する国会議員数名、シンポジウム登壇者にも送られたとのことです。

水循環基本法附則第2項に規定する総合的検討の履行を要望する声明書

水循環基本法（公布2014年4月2日、施行7月1日、以下「基本法」と言う）は、今年7月1日をもって施行後満8年を迎えます。基本法附則第2項には「本部については、この法律の施行後5年を目途として総合的な検討が加えられ、その結果に基づいて必要な措置が講ぜられるものとする」と明記されています。私達は、この総合的検討に国民の意見を提供するため「第1回水循環基本法を“動かす”シンポジウム」を2019年5月23日に開催し、シンポジウムで決定した声明書に基づき国会請願「水循環基本法の的確な履行と水制度及び水行政改革の断行に関する請願」（紹介議員：穀田恵二代議員）（添付資料参照：略）を行いました。請願は、国土交通委員会に付託されましたが、審議未了・廃案の道を辿りました。不思議なことですが、附則第2項に「5年を目途」と書かれているにも拘らず、立法府において「総合的検討を行った」情報がありません。

もっとも2021年6月16日「水循環基本法の一部を改正する法律」（令和3年法律第73号）が公布・施行されました。これは、地下水管理に関する規定の追加であって、附則第2項に係る総合的検討ではありません。

基本法は、衆参両院の総員賛成による議員立法です。国会は、基本法を成立させた当事者として立法府の立場から附則第2項に基づき本部の運用実績を総合的に評価し、必要な改革処置を講じるべきであり、国民の切なる願いです。言うまでもなく、水は国民の「生命の水」だからです。

私達は、国民の立場からこれまで本部の対応を見守って参りましたが、残念ながらこの間、基本法の空文化が進むばかりです。これでは、「議員立法によって制定された基本法の本来の意図に反する不幸な事態を自ら招くことになる」と憂慮に耐えられません。国会（立法府）は、この事態を回避するために、速やかに附則第2項に基づく総合的検討を進められ、本部に「現行基本法の的確な履行とわが国の水制度及び水行政改革の断行」を勧告されるよう要望します。

私達は、ここに以上を声明するとともに、衆参両院議長に要望書を提出することといたします。

2022年6月24日

「第2回水循環基本法を“動かす”シンポジウム」に於いて

日本水循環文化研究協会

「定款変更認証申請書」を提出

改組の手続きとして必要な「定款変更認証申請書」を東京都内に事務所を置く NPO 法人の所轄庁である東京都に 8 月初頭に提出しました。ご承知のように、定款の重要条項(目的、特定非営利活動の種類、事業の種類)を変更するためには、総会で承認された当該事業年度と翌年度 2 か年分の事業計画、活動予算書を併せて提出することが求められています。このため、定例総会で、これらの承認をいただきました。総会后、6 月が締め切りとなっている昨年度事業報告、役員変更届の提出を先行させ、7 月 10 日ごろ、郵送にて申請書を送り

ましたが、句読点の有無なども含む定款条文や事業計画書の書式等の訂正が求められ、担当窓口訪問を含め何度かやり取りをしたため、最終提出が 8 月に入ってしまった。認証を得るには、今後、審査ならびに、縦覧期間を経る必要があります。

なお、改められた設立趣旨書作成過程、臨時総会を含む昨年度からの改組の手続きの経緯については、この「ふくりゅう」とほぼ同時にお届けする「機関誌 34 号」に掲載しておりますので、ぜひご一読ください。

(酒井彰 記)

シンポジウム

「日本水循環文化研究協会のこれからの研究・活動を考える」報告

本会理事長 酒井 彰

6 月 25 日、その前日に行われた「水循環基本法を“動かす”シンポジウム」に引き続き、「日本水循環文化研究協会のこれからの研究・活動を考える」と題したシンポジウムを開催しました。前日のシンポジウムは、立法府である国会による水循環基本法の行政監査の着実な履行を訴えることが目的になっていました (p.1 参照) が、水循環の健全化のためにはより多くの市民が“動く”ことも求められます。そこで、“研究協会”として、どのような研究・活動をしていくのかについて、研究発表会に参加される方を交えて議論したいということが本シンポジウムの趣旨です。これからの研究・活動を考えるということは、改組後、活動参加者の輪をどのように広げていくかということにもつながります。

本シンポジウムでは、大学、市民団体から、パネリストをお迎えし、これに本協会の理事が 3 名加わりました。コーディネータによる進行の不手際により、すべてのパネリストの発言後にディスカッションの時間が取れませんでしたので、以下、各パネリスト(敬称略)の発言内容と質疑応答を要約します。なお、講演録は来年度の機関誌に掲載いたします。

福永真弓(東京大学新領域創成科学研究科・准教授)

「水の思考で社会をつくる：マッピングの魅力」

現代社会において、私たちはインフラを建設し、制度や運用の仕組みを高度につくりこみ、水の合理的利用とリスク管理を実現した。しかし、その結果、一般の人々は、水に関心を向けなくても、サービスを楽しむことができるようになり、水システムは不可視化され、社会的な関心を集めることが難しくなっ

った。一方、いったん、リスクが現実化すると、見えにくかった水は露わになるが、人工・自然のハイブリッドシステムとしての水系全体をとらえたり、自分がどのようなリスクとともに暮らしているかを把握したりすることは容易でない。

構造物の整備のみに頼るリスク管理の限界から、「流域治水」が政策の俎上へ乗り、それを支える「流域思考」という考え方が提案されている。流域思考を人々の日常に根付かせるためには流域を単位として繰り返し広げられてきた文化的履歴との相互作用が必要だ。

水を通じて社会文化の在り方を考える「水の思考」にとって、地図をつくるという行為(マッピング)はツールになる。マッピングという社会実践を通して、流域の文化的履歴を現実の水系に配置することで、複雑な水システムを可視化することができる。同時にマッピングは、専門知識を直感的に理解できるものへ翻訳する社会的学習過程でもある。

発表のなかで、こうしたマッピングの事例が紹介された。質疑では、マッピング作業を経ることで、市民の理解は一方向的に伝えられる専門知識の理解と大きく相違すること、専門家と市民が知識やリスクを共有することになっていくというお話をされた。なお、福永先生は、日水コン水インフラ財団からの助成を受け「水の思考を育む社会的学習過程の構築～水の思考で社会をつくる人材育成」と題された研究を行なわれている。

佐山公一(みずとみどり研究会)

「『人の輪』づくりを通じた活動を続けて」

まず、「みずとみどり研究会」の発足の経緯、活動を

行うにあたっての原則（自由な発言、徹底した討論、合意の形成）、ルールなどが紹介された。活動を通して、他の市民団体との信頼関係構築、「人の輪」づくりを重視したことが、多摩川流域の市民団体のネットワークや野川流域連絡会との連携にもつながっている。

「身近な水環境の全国一斉調査」は、1989年に多摩地域を中心に都内の環境団体等 15 団体でスタートし、はじめは 18 河川、118 地点であったが、2004 年に全国調査へと広がった。この全国一斉調査のサブタイトルは「笑顔でつなぐ豊かな水辺」となっている。全国、同じ空のもと水質調査に集う仲間がつながっているという一体感、そして次世代に豊かな水辺をつなぐ活動であるということで、「つなぐ」ということばが掛けられている。

実際、事務局としての役割を担うなかで市民団体や市民をつないでいる。18 年間で参加した延べ団体数は 4,483 団体、調査地点は 99,759 地点にのぼっている。これからは、新たな視点を加え、「100 年の眼」で継続・発展していきたい。しかしながら、近年、高齢化等により団体の活動自体が縮小傾向にあり、新しい人の参加をどう促すかが課題となっている。

質疑のなかでは、水質調査結果を各団体の次の活動や個人の気付きにつなげていってもらえたらと考えているが、その誘導で苦勞も少なくないということ、水質調査や川遊びに参加する子供たちが将来、活動や環境分野の仕事に就くことを期待したいというお話があった。



シンポジウムの様子

清水康生（本会理事・株日水コン）

「野川流域の水循環の実態について」

地域にくらす生活者の立場から、身近な生活実感として水循環計画の意義を理解することができるようにするためには、自然系、人工系の水循環を統合して理解することが必要である。そこにおいて、専門家の役割は、計画づくりに必要なエビデンスを提供することである。

発表では、野川およびその本川である多摩川の水循環について定量的に分析した結果が示された。野川流域では、流域内の降水量では生活用水量をまかなえな

いこと、水道水源は、多摩川、利根川・荒川水系、相模川、地下水と多様であり、下水の 80%は東京湾岸に位置する再生センターへ送られている。

多摩川については、河川水中の河川流量に占める再生水の割合は 5~6 割となっているが、再生水は高度処理されており、アユの遡上が確認されている。再生水は渇水時でも枯渇することなく、河川環境にとって貴重な水資源となっている。そして、この再生水の多くは多摩川以外の河川由来である。

質疑応答では、水循環計画の要素となる目標流量、計画評価の視点、本協会がどのように水循環計画策定に関わるかといったことが議論された。目標流量について、従来からの正常流量のように数値水準で決めるのではなく、関係者にとっての「納得流量」といった考え方が示された。水循環計画は、治水、環境、利水・排水といったように多目的になるので、多様な評価の観点が求められ、本協会としても議論を深める必要がある。また、再生水の割合が高まると水温の影響、すなわち外来種に有利な環境になってしまうのではないかと懸念も示された。

松岡隆文（本会理事）「多摩川の水門散歩」

水に関する近代化遺産である多摩川河口部にある六郷水門、川崎河港水門などを取り上げ、これらの水門を市民に知ってもらうため、文化財にちなんだアクティビティ、地元で活動する NPO との協働が提案された。

参加者から、水門やレンガ堤の遺構など目に見える素材に、カワエビなどその土地ならではのものを組み合わせることによって、多くの方の関心を集められるようなイベントが可能ではないか。是非、関係者とコラボして企画してほしいというコメントがあった。

酒井彰（コーディネータ・本会理事長）

「活動参加者の輪を広げていくために」

日本下水文化研究会の特徴のひとつは、活動の多様性にあった。水循環協の活動に関し、パンフレットに「活動マップ」を提示しているが、これは、新しい定款第 5 条の「事業の種類」ごとに抽出した活動をグルーピング化し、活動の相互関連性等を示したものである。これまでの活動を継続するとともに、これからは、市民を対象に水循環への関心を高め、何らかの行動を促す活動を行っていききたいと考えている。

今年度、日水コン水インフラ財団から助成を受けた「水循環リテラシー向上のための教材作成」と題する活動を実施するなかで、水循環協の多様な活動のハブ的な機能をもたせ、多くの会員（とくに賛助会員として加わっていただいた市民団体）との協働を図っていき

たい。そのなかで、「水循環を学び、楽しむ」活動の実践を積み重ね、教材のページに加えていけたらと思っている。水循環に関わる領域は広範囲に及ぶので、会員各位が関心をもたれていることがらに關係する分野での活動参加、あるいは教材のページの執筆をお願いできたらと考えている。

過日、会員各位にお願いしたアンケート結果を当日発表したが、アンケート結果はホームページにアップしているので、是非目を通していただきたい。

第1回水循環文化研究発表会 座長報告

6月25日午後、午前中のシンポジウムに引き続き、第1回水循環文化研究発表会を開催しました。当日発表論文数は9編、うち、リモート発表2編（1編はバンラデシュからのリモート）、そして誌上発表1編でした。2つのセッションの座長から報告していただきました（発表者の敬称略）。

セッション1（水循環健全化活動）

座長：佐藤 英雄・清水 康生

藤本千恵子（水循環文化研究協会）による「地下水とともに生きる」では、1995年の阪神淡路大震災で大被害を被った西宮市であったが、隣近所からの井戸水の提供があり、水の確保が出来た。この地は、江戸時代から酒造りに適した“宮水（みやみず）”と呼ばれる地下水の恩恵を受けており、灘五郷酒造組合と宮水保存調査会は水質調査、保全・維持を市に要望し、2017年に「西宮市宮水保全条例」が施行された。

2013年、兵庫県は「津波防災インフラ整備計画」を策定し、西宮市では「新川水門統合・排水機場」の建設が始められた。この公共工事が進められる中、観測井の水位が70cmも下がる想定外の湧水が発生し、盤ぶくれ対策が必要となり、県内初の工法が施工された。また、予想される津波の最大高さは3.7mだが、水門の建設は今津港辺りではヨット航行のためなどで37.1mとされ、圧迫感のある光景となった。

「名神湾岸連絡線」の新規の道路工事では軟弱地盤に何十本もの橋脚が打ち込まれており、地下水は守れるのか心配される。多くの公共工事は地域の人々には知らされずに、水面下で決定していることが殆どである。清水康生（日水コン水インフラ財団）による「水辺へGo!で身近な水環境を再発見～活用法とその意義について」では、まず、“水辺へGo!”とは、2009年に環境省から公開された水環境健全性指標を用いて、生活者が身

各発言のみで、予定の時間を使い切ってしまいましたが、今後の活動にとって、市民の理解を促すための方法論、水循環に関わる市民団体との協働をどのように進めていくのかなど、今後の活動を展開していくうえで、学ばなければいけないことが議論できたかと思えます。また、水循環を主題とする“研究協会”として、水循環計画の策定に関わる研究課題な何か、どのようにアプローチしていくのかという議論を深めていかなければならないことを改めて認識されたように思います。

近な川を知り、川の良いところを再発見し、身近な水辺の関心を高めることを目的とするスマホアプリで、現場調査を容易にするための調査ツールであることが紹介された。水環境健全性指標とは、水辺環境をI自然なすがた、II豊かな生きもの、III水のきれいさ、IV快適な水辺、V地域とのつながりで評価する。このアプリの特徴は、スマホ1台で誰でも容易に調査が出来、同時に写真が水辺評価のエビデンスになり、記録として残せることである。これまでのユーザーは、個人、団体(NPO等)、学校(高校、大学)、行政(都府県、市町村)であり、学校の授業では、「〇〇川を身近に感じるためにはどうしたらよいか?」といったテーマをアクティブ・ラーニングの手法で進めるときに有効なツールとなる。このアプリの意義としては、市民科学に用いるツールとなる可能性、水環境情報のプラットフォームとしての利用が考えられる。

佐藤英雄（東京・川と水辺を楽しむプロジェクト）による「親子一緒に参加する自然体験講座 19年 20年目の挑戦“実践的大人の自然体験塾”に目途」では、筆者の少年時代の体験から語られ、活動の場である練馬に移転した2002年当時は「川に蓋をして道路や広場に」という話がまかり通っていた。機会を得てまちづくりに参加したとき、川を（自然を）分かる人がいないと思った。当時の石神井川は水を流す水路に過ぎなかった。そこで遊びが出来る川、憩える川に変えて行こうと思いつき、現在の会の立ち上げにつながった。しかし、川を管理する練馬区土木管理課に、「川に入って遊びたい」と要望すると「川に入ってはいけません」とあっさり言われた。しかし、2005年には、区教育委員会の委託事業“遊遊スクール”のお墨付きを頂き、川遊び講座を実行した。これまで、19年間の延べ参加者は4,850人となった。

一昨年の夏、「親子ともども自然遊びを教えてください」

と言う父子が現れた。自然遊びの後継者問題が気に掛かっていたこともあり、後継者を育てられるかもしれないと思い始めた。遊びの基本は“五感を刺激して発達させる”ことにある。遊びを制約され、ゲームにはまり、外遊びが出来ない現代っ子達。何かが変わる。そうだ、「ガキ大将の代わりを作ればいい！」そう思った。高校生、大学生、社会人、パパ・ママ、子育てを終えた方など指導者候補は多くいる。そういう人々に自然遊びを教えて、その方々に子ども達の自然遊びの指導者になって頂く。かくして2021年度の春から『実践的 大人の自然体験塾』を開塾。初年度は講座のスタッフとして、2年目は指導者としての訓練を行う。子供との接点を多く持つのが特徴である。年間8~10回の講座を2年間実施する。2年間同じ体験を持てば、塾生としての繋がりも出来る。出たり入ったりしているが、今塾生は5人。いずれもかなり有望な方々である。公害問題に端を発した各地の市民団体等が世代交代期を迎えていて、各地で大きな課題となっている。これも一つの事例である。

稲場紀久雄(本会前理事長、大阪経済大名誉教授)による「神泉苑と水循環」では、まず、神泉苑の池の由来について、次のような説明があった。京都盆地は元湖底で、神泉苑の池は土地が隆起した際の凹地で、周囲に庭園が巡らされた(井上満雄)。新鮮な水がこんこんと湧き出し、絶えることがなかった。神泉苑は長岡京が度々水害に悩まされた経験から、大内裏を洪水から守る流量調節池、かつ水源池とした。

また神泉苑の池には美的価値がある。単なる溜池や貯水池でなく、庭園であり、園遊の場であり、水の価値観をさらに高めていた。苑池は水の持つ美的価値の側面、即ち水に随伴する微風、香、緑、音、光と陰影、それらが織り成す「景観と生命の輝き」を享受する場であった。生命の輝きを増すために雉や鷹や鹿(吉兆をあらわす白鹿)が放たれていた。

神泉苑が1000年以上も前から水循環の健全性・恒常性を保持し、水循環におけるさまざまな変換系の重要性に気付き、工夫を巡らせていたとの指摘は新鮮である。神泉苑は極めて貴重な場であると言える。

セッション2 (水循環文化史および国際協力活動)

高橋 邦夫・酒井 彰

【水循環文化史】

松岡隆文(日本水循環文化研究協会)による「多摩川河口の水門の話」では、まず、多摩川河口にある六郷水門、羽田第2水門、川崎河港水門を文化財として紹介している。「これら水門の話は治水や用水などの観点からの

記事と思われた方には的外れでお許し願いたい、新たな発見と近代土木遺産の今後の展開を考えた」と著者は述べているが、これら施設と水利機能の叙述は少ない。むしろ著者の主張は、これら文化財を核とした、それにかかわる自治体、関心を持つNPOなどの市民団体、地元の各種団体(商工会、体育協会等)のコラボレーションとネットワーク化、そしてアクティビティ(例えば水門ウォーキング・マラソンなど)の創造と展開にある。近代とはいえ、知る人の少ない今、かつて地域に根付いていた水利機能と遺産化した施設の現在から見た再生は、地域水文化の重層の発見、創造に適うものであることを期したい。

高橋邦夫(日本水循環文化研究協会)による「水循環の変遷—高度経済成長期から人口減少社会へ—」では、戦後の目覚ましい経済活動の発展は、水循環の形態に大きな変化をもたらした。その事実から、改めて「人類を含めた動植物は水、大気、土壌、そして太陽エネルギーの主な4要素を前提として存在し、それらと相互作用を持つこと」、「水循環を通してあらゆる要素は互いに直接的に、そして間接的にかかわっていること」に想いを馳せねばならない。そして、人間活動が地球の再生産力という閾値を超えたこと、そして水資源が限りある資源であること、その賦存量は偏在しており、温暖化がさらに気象の異常化を示唆していることも認識したい。こうした中で、水を万人の共有財として位置づける意義、それは水循環基本法の遵守と監視の実行性にある。

【国際協力活動】

Salma Begum*, Maiko Sakamoto*, Tofayel Ahmed**
(*The University of Tokyo, **EPRC, Bangladesh)
“Labor market exclusion of the Dalit community and its impact on the drainage management in Dhaka city, Bangladesh”

バングラデシュ、ダッカからのリモート発表であった。イスラム圏国家であるバングラデシュではヒンドゥー教のカースト制はないことになっているとはいえ、世襲によって職業選択が強く制約されている。この発表では、ダッカ市において、下層カーストである Dalit Community の人々が水路清掃業務から締め出され、その結果、堆積物の適正処分が行き届かず、水路閉塞の発生が懸念されるというものであった。市の行政がこのような措置をとるようになった理由等について質疑があったが、従来、教育レベルが低いことが理由にあげられていたが、本研究ではそうではないということであった。2000万人を超える人口を抱える巨大都市での失業問題、水路の管理不徹底による排水機能低下、浸水など、

問題は深刻ではないかと思われる。

菊池美智子（東京大学大学院新領域創成科学研究科国際協力学専攻）による「共同トイレ管理行動関連因子の検討：先行研究レビュー」では、低中所得国都市部に点在する貧困層居住区に多く存在する複数の家庭が共有する共同トイレの衛生的な管理の困難さが指摘されている中で、共同トイレの Common pool resources (CPRs) としての性格に焦点をあて、環境配慮行動モデルの視点から、共同トイレ利用行動の阻害因子について関連文献をもとに検討した。その結果、共同トイレは「環境汚染型」該当し、利用行動を規定する3つの認知的要因（リスク認知、責任帰属認知、対処有効性認知）のうちリスク認知は共同トイレ利用行動には関連しないことが示唆される一方、責任帰属認知、対処有効性認知は共同トイレの適正な利用行動を促す重要な認知的要因であることが示唆された、と考察している。3つの認知的要因など主旨のつかみ難い概念が多用されるが、わかりやすい平易な表現も課題であろう。

酒井彰・高村哲（日本水循環文化研究協会）による「都市貧困層コミュニティにおける持続可能な衛生環境形成の課題」では、開発途上地域の都市貧困層コミュニティにおいて、共同トイレの設置など衛生改善を意図した社会開発プログラムが数多く実践されてきたが、コミュニティによる管理が継続的に機能することは難しく、結局は、類似の介入が繰り返されているという現実に対する行動と考察である。著者らは、バングラデシュのクルナ市において、10年以上にわたり、こうしたコミュニティでの活動を長く続けるなかで、下痢症リスクに関する啓発、衛生行動への変容促進と行動定着に必要な設備の導入、コミュニティによる管理組織の形成などを図ってきた。これからの活動として、コミュニティによる自立的管理を促し、衛生環境を持続的なものとするためには、コミュニティ組織の協同（組合）化が、課題を克服するひとつの解ではないかと考察している。

2022年バルトン忌報告

連日の酷暑から少し暑さも和らいだ8月6日（土）、2022年バルトン忌を開催しました。参加者は8名でしたが、ずっと続けてきた恒例行事ですから、続けることに意味があるのではないのでしょうか。当日の写真を掲載します。



理事会より

● 機関誌・研究発表会講演論文集の刊行

昨年度の活動内容をまとめた機関誌第34号と6月25日に開催された研究発表会の講演集が間もなく刊行されます。昨年度は、下水文化研究会として活動した最後の年でしたので、タイトルは「下水文化研究」としました。コロナ禍で多くの活動が制約を受けるなか、p.2に記しましたように、改組に向けた必要な手続きの経緯をまとめております。

研究発表会は、従来とスケジュールならびに、講演集の編集を発表後に行うことにした結果、期せずして2つの図書の刊行が同時期となりました。そこで、従来は講演集の送付は発表者と希望者に限っていましたが、今年度は会員各位に機関誌、講演集を同時に発送することにしました。本号の研究発表会座長報告と併せてお読みいただけたらと思います。

● 研究発表会への積極的な投稿を！

今年度、総会日程に合わせて研究発表会を開催し、発表

後に講演集に掲載する論文を提出するというスケジュールに変更しました。発表ならびに論文執筆がしやすくなったと思いますし、海外からでもリモート発表ができるようになりましたが、発表者は限られていました。理事会として応募者を増やせるように努めてまいります。会員各位の積極的参加をお願いしたいと思います。

● ホームページのリニューアル

すでにご承知かと思いますが、7月中旬、ホームページをリニューアルしました。従来の単なるお知らせ機能だけでなく、成果を取り込んでいけるようにしたいと思います。現時点では、器が刷新されたという段階で、この器に盛りつける成果を出していくのはこれからです。会員各位から投稿を取り込みやすいものにしたいとも思っています。なお、以前のホームページにも移れるようにしています。

併せて、しばらく休止状態になっていたFacebookも名称変更をして再開しました。メンバー登録のうえ、お気軽に投稿していただけたらと思います。

● 会費納入のお願い

総会議案書とともに、今年度会費の請求をお願いしてい

ます。会費未納の会員各位におかれましては、早急に納入いただきますようお願いいたします。

編集後記

改組の手続きも終わり、ホームページが刷新されましたが、このふくりゅうの方は代り映えがしないという印象をもたれているのではないかと危惧しています。105号で、市民団体からの投稿を受け付けさせてもらいましたが、その後、大きなイベントがあり、これらの報告でページが埋められてしまったせいで、継続できていません▶本会の広報全体を考えたとき、印刷された会報は、一定の記事を揃える必要があり、どうしても編集・発行まで時間もかかります。そこで、小さなひとつのニュースだけでも、誰でもすぐに発信できる SNS (Facebook: FB) をもっと活用した

と思っています。しかし、本会 FB のメンバーは今年に入ってわずかおひとりしか増えていません▶例えば、何か水に関するイベントに参加したとき、ミュージアムを訪問したときの感想などを書いていただければ、そのイベントやミュージアムを周知することにもつながります▶理事会メンバーの方では、日水コン水インフラ財団から助成された活動を進めていくにあたり、取材訪問したら、即刻、投稿するようなことを習慣づけたいと思っています。

(酒井彰)

お詫び:本会会員中西正弘さんより、「読売新聞全国版に、小平市ふれあい下水道館、ならびにその設立の立役者である本会名誉会員の松田旭正さんの同館への熱意が紹介されました」という情報をいただいております。前号で掲載を失念しておりました。内容は以下の通りです。

東京都小平市の下水道 PR 施設「ふれあい下水道館」とその建設に取り組んだ松田旭正さん(元・同市下水道部長)

の下水道にかける熱意が読売新聞全国版夕刊の社会面で、5月16～20日、5回連載で紹介されました。

下水道管建設時の立坑を利用したふれあい下水道館の建設の経緯、下水道の仕組み、市民・児童らへの下水道広報など、松田さんへの取材で詳しく紹介されています。

なお、Facebookにも投稿しています。この際、ぜひ訪れてみてください(URLは下記)。

特定非営利活動法人 日本水循環文化研究協会

(東京都の認証を得るまでは公式には日本下水文化研究会です)

〒101-0027 東京都千代田区神田平河町1番 第3東ビル710号室
TEL 03-5829-5843 e-mail: jade@jca.apc.org/ npo.jade@gmail.com
URL: <https://npo-jade.com> ← リニューアルされました!
Facebook: <http://www.facebook.com/groups/jadejapan/> ← メンバー登録を!